

令和2年度 第14回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和3年3月23日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 小 川 英 昭
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 林 田 利 之
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

令和3年4月26日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和2年度第14回富里市教育委員会定例会議を開会します。

本日の会議は、専決処分の報告1件、議案9件、報告事項7件、その他の内容となります。また、議案第1号、議案第2号、議案第7号及び議案第8号については、任免に係る事項となりますので、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項となりますので、規定により非公開としたいと思っております。御異議ございませんでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号、議案第2号、議案第7号及び、議案第8号については非公開とすることといたします。なお、そのほかの案件については、公開となりますので、よろしく願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和2年度第13回定例会議会議録承認

(署名人：森田委員、田口委員)

3 教育長職務報告

【教育長】まず初めに、教育長報告を行います。前回定例会議の後、2月19日に開会しました富里市の3月議会定例会で25日、26日と一般質問がございました。そして4日、文教厚生常任委員会、そして8日、11日、15日予算審査特別委員会が開催されております。そして18日、市議会定例会が議案すべて可決し閉会をしております。その間、3月2日に戻りまして、第11回富里市校長会議を七栄小学校で行っております。今後の予定でございますが、皆様にも参加していただきたいと思っておりますが、令和2年度末教職員辞令伝達式を、中央公民館4階大会議室で行います。令和3年度になりますけれども、5日に第1回富里市校長会議をすこやかセンターで行う予定でございます。9日には印旛地区の教育委員会連絡協議会、第1回教育長会議が開催される予定です。そして16日は、県の都市教育長協議会第1回役員会定期総会がございました。20日には印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会が、成田市で予定されております。そして26日でございますけれども、令和3年度第1回の富里市教育委員会定例会が予定されております。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告です。報告第1号専決処分の報告について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】資料の2ページを御覧ください。報告第1号、専決処分について御報告させていただきます。富里市教育委員会行政組織規則第12条の規定により行事の後援について、専決処分をしましたので報告をさせていただきます。

行事名につきましては、子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座。主催者につきましては、一般財団法人日本リーダ育成推進協会。期日につきましては令和3年6月23日から令和3年6月27日まで、各日9時30分から13時までオンラインでの講座になります。後援内容につきましては名義使用でございます。専決年月日につきましては、令和3年3月12日でございます。以上、報告をさせていただきます。

【教育長】事務局から説明がありました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告第1号を終わりにいたします。

6 議案

【教育長】それでは、議案に入ります。先ほども申し上げましたが、議案第1号及び議案第2号は非公開案件になりますので、議案第3号富里市教育振興基本計画の施策追加についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】資料は4ページからとなります。議案第3号富里市教育振興基本計画の施策追加につきましては、令和2年12月定例会議で協議させていただきました。本案はICTを活用した学習を推進するため、令和2年3月策定の富里市教育振興基本計画に施策を追加することについて、教育委員会の議決を求めるものです。よろしく御審議のほどお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決に移ります。議案第3号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第3号は原案のとおり可決することといたします。

次に、議案第4号令和3年度とみさと教育プランの策定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】資料は10ページからとなります。議案第4号令和3年度とみさと教育プランの策定についてでございますが、前回定例会議で御協議いただいた内容に修正があります。各課等の長から補足説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】前回の御意見を受けまして、修正また表現の変更等させていただきました。主なものを御報告させていただきます。富里教育プランの3ページを御覧ください。④外国語教育の充実のところでございます。その下、太字の部分、子どもたちの見方考え方という表現でございましたが、もう少しわかりやすい表現に改めました。それからその下、○ALT（外国語指導助手）JTE（外国語指導補助員）の配置の部分につきましては、今年度小学校の学習指導要領の改訂、完全実施に加えまして、中学校が令和3年度完全実施となりますので、その点を加えさせていただきました。次に10ページを御覧ください。⑩ICTを活用した学習の推進でございます。こちらの○の1つ目、ICTに係る教員の指導向上に向けた取組のところでございます。ここも、3行目ICTを活用した事業研究会の開催、こちら年2回、こういった記述を入れさせていただきました。来年度ICT教育の部分は、非常に重要な部分となっておりますので、そういった部分を具体的な表現に改めさせていただきました。主な変更点は以上でございます。

【教育総務課長】議案第4号令和3年度とみさと教育プランの策定につきましては、富里市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものです。よろしく御審議のほどお願いいたします。

【教育長】ただいま事務局から説明がございました。質疑等がございましたらお願いいたします。

【教育長】特にないようですので、採決に移ります。議案第4号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第4号は原案のとおり可決することといたします。

次に、議案第5号「GIGAスクール構想」に基づいた富里市の教育活動方針の策定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】議案第5号「GIGAスクール構想」に基づいた富里市の教育活動方針の策定についてでございます。資料は12ページからとなります。こちらは、12月の定例会におきまして御協議をいただきました。また、3月議会におきましても、文教厚生常任員会で説明をさせていただいております。

内容としては14ページからになりますが、御協議いただいたときと変わっていないのですが、表現の一部、この場で申し訳ございませんが、若干修正させていただきたいと思っております。2点ございます。まず1点目、14ページ2番、端末活用の基本的考え方の(1)のア、一斉学習による学び、ここの2行目でございます。「児童生徒の知的好奇心を刺激しながら興味関心」という表現になっていますが、「児童生徒の知的好奇心を刺激するとともに興味関心を喚起し」という表現に改めさせていただきたいと思っております。2点目15ページになります。ウ、主体的・対話的で深い学び、こちらの3行目になります。「思考力や表現力を培ったり」という部分。ここを「思考力や表現力を培うとともに」、その後ろ「何度も話し合ったりすることにより」という部分を、「繰り返し話し合うことなどにより」という表現に改めさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。本日可決いただいた後は、4月の校長会議におきまして各学校の校長先生方に説明をし、効果的な活用を進めていく予定でございます。なお、ネットワーク工事もすでに完了しております。各学校へのタブレット端末4年生以上の配置もすべて完了しております。説明は以上でございます。

【教育長】ただいまの事務局の説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは特にないようですので、採決に移ります。議案第5号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第5号は原案のとおり可決することといたします。

次に、議案第6号富里市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】資料は19ページからになりますが、20ページを御覧ください。議案第6号富里市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。本案は国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正に伴い、児童生徒のオンライン学習通信費の費目が新費目として追加されたため、準要保護児童生徒への支給についても、同様の対応を行いたく所要の改正を行うものです。また、令和3年度当初予算におきましては、オンライン学習通信費の支給に係る予算確保が図られたことから、規則の改正を行い、令和3年度より対応できるようにするものです。なお、オンライン学習通信費は、家庭でのオンライン学習に必要な通信費に対して支給するもので、学校が休校等の際に、必要なものと認めるものが支給対象となります。富里市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定についての説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いします。

【教育長】ただいま事務局から説明がございました。質疑等がありましたらお願いいたします。

【教育長】今、説明の中で、準要保護と説明をされたと思いますが、要保護についてはいかがでしょうか。

【参事兼学校教育課長】要保護につきましては生活保護制度での対象となります。国において費目の追加がございますのでそちらで対応となっております。

【教育長】他にございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは他にないので、採決に移ります。議案第6号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第6号は原案のとおり可決することといたします。

次の議案第7号、議案第8号は非公開案件となりますので、その次の第9号議案富里市歴史公園条例施行規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】それでは、第9号議案富里市歴史公園条例施行規則の制定について御説明をさせていただきます。ページは30、31ページを

お願いいたします。本案は都市公園に位置づけられる、旧岩崎家末廣別邸の敷地の管理等を行うにあたりまして、施行規則を定める必要が生じたことから、新たに規則を制定するものでございます。なお、本案につきましては前回のこの会議の中におきまして御協議していただいた内容と、変わっているところは特にはございません。よろしく御審議のほどお願いいたします。

【教育長】ただいま事務局から説明がありました。質疑等がございましたらお願いいたします。

【教育長】毎週日曜日公開ということですが、今後もっと公開するという話はあるのでしょうか。

【生涯学習課長】公開日の関係でございますが、現在、一部一般公開という形をとらせていただいております。令和3年の夏ごろには敷地の全面公開ができる見込みとなっております。その後、秋、それから冬ですね、いわゆる紅葉の時期につきましては、日曜日に限らず、例えば土曜日も公開するとか、景色に合わせて、ある程度臨機応変な形の公開をしたいと、考えているところでございます。以上です。

【教育長】ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。

【委員】補則として第5条、この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定めるとありますけれども、今の段階でこれに該当する案とかそういうものがあるのかどうか。もしなければ一つ提案したいんですが。岩崎邸の会議の時にペット、厳密にいうと犬とか入れませんよということがありましたが、介助犬とかそういうものもあるかと思いますが、そういうことに留意した項目も別途補則ということで、対応したほうがいいかなと思いましたが、お願いします。

【生涯学習課長】ただいまの御指摘、御提案ですがおっしゃるとおり介助が必要な方が介助犬を連れて入場されることもございます。そもそも公園につきましては、県の条例によりましてバリアフリー化を進めなさいというところがございます。そういった中で、介助が必要な方、介助犬が必要な方については、そういった形の御入場を十分検討しているところでございます。以上でございます。

【教育長】よろしいですか。その他、何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは他にないようですので、採決に移ります。議案第9号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第9号は原案のとおり可決することといたします。

7 報告事項

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策についてです。資料の方は、お手元の方に別添でお配りさせていただいております。報告事項1、A4の横の表となります。市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況でございますが2月23日前回定例会議では、累計で332例の感染者が確認されていることを御報告いたしました。3月22日現在の累計では373例の感染が確認されており、令和3年2月中の感染者は96人ございました。参考までに1月は177人ございました。3月は現時点で29人でございます。3月中旬から現在における感染状況の推移ですが、17日に2例、18日、19日、20日、21日にかけては各1例となっております。令和3年2月2日から当面の間、市内における感染拡大を考慮して、市内公共施設の貸出しを休止しておりましたが、一都三県の緊急事態宣言の解除の情報や、市内の感染状況を踏まえ、3月19日には新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれました。会議で決定された内容といたしましては、原則として4月1日から市内公共施設の利用再開を目指すという内容でございます。利用の再開を前倒しする施設もあり、教育委員会が所管する施設といたしまして、図書館では、予約されている本の貸出しを、本日3月23日から始めております。27日、土曜日からは一般利用を再開します。先ほど生涯学習課長からお話もありましたが、旧岩崎家末廣別邸は3月28日から毎週日曜日の一般開放を行ってまいります。学校体育施設の開放につきましては、今後開始されるワクチン接種の状況や、市内外の感染者数の状況を勘案いたしまして、児童、生徒、教職員の健康と教育現場の安全確保を最優先とし、当面の間、利用休止を継続いたします。報告は以上です。

【教育長】他に補足説明等がありましたらお願いします。各課等で何か特に説明をしておきたいところ等はございませんか。

【生涯教育課長】1点補足をさせていただきます。学校体育施設開放事業につきましては、先ほど教育総務課長の方から当分の間休止ということをお案内させていただきましたが、その代替えといたしまして、旧洗心

小学校の体育館を代替えの施設として貸出する予定となっているところでございます。以上です。

【教育長】その他、何かございますでしょうか。

それでは、ただいま事務局の説明が終わりましたけれども、質疑等ございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので報告事項1を終わりにします。

次に報告事項2、富里市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について事務局の説明をお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】資料は33ページとなります。先ほどの議案第6号と同様に国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が一部改正され、新費目としてオンライン学習通信費が追加されたことから、富里市特別支援教育就学奨励費支給要綱につきましても、国と同様の措置を講ずる必要があることから改正するものでございます。支給対象経費にオンライン学習通信費を規定して併せて様式の変更を行ったものでございます。報告は以上となります。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等があればお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので報告事項2を終わりにいたします。

次に報告事項3、いじめ問題調査委員会及びいじめ問題対策連絡協議会について事務局の説明をお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】では、報告事項3となります。資料は37ページからとなります。今年度開催いたしました、いじめ問題調査委員会及びいじめ問題対策連絡協議会について、御報告をいたします。まず37ページにありますとおり、令和3年1月28日に開催いたしました富里市いじめ問題調査委員会でございますが、議題につきましては、そこに記載のとおりでございます。なお、参考として39ページに富里市におけるいじめの認知件数及び認知率、態様等の推移についての資料がございます。御覧いただければと思います。平成29年度から令和2年度までの推移でございます。なお、いじめ問題調査委員会の質疑等の内容につきましては、いじめの状況調査の中で、継続指導しているもののケースなどにつきましては、意見交換を行ったところでございます。調査委員会につきましては本来、重大事態への対応が主な目的でございますが、今後も情報交換というところで委員の皆さんの御意見を聞きながら、重大事態にならないよう、いじめの未然防止や対策に努めてもらう考えでございます。次に38ページに戻りますが、例年2月に開催しております、

富里市いじめ問題対策連絡協議会でございます。本年度につきましては新型コロナウイルス感染症の感染予防に鑑み、書面会議ということで資料の配布をもって開催に代えさせていただきました。配布した資料につきましては38ページ配布資料と書いてある①から⑤でございます。委員の皆様方からは本資料を御覧になっての意見を、意見書に御記入いただき封書にて回答いただく予定となっております。本日が提出期限となっております。まとめ次第、報告させていただきたいと思っております。こちらのいじめ問題対策連絡協議会におきましては、年2回開催ということで、今後もいじめの未然防止等について関係機関との情報交換を行い、未然防止、初期対応に努めてまいります。いじめ問題調査委員会及びいじめ問題対策連絡協議会につきまして、説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明について、質疑等ありましたらお願いします。

【委員】 3点質問します。まず1点目は、コロナによるいじめはあったのかどうかということ。2点目なんですけれども、今年度、いじめについてまだ解決できず取組中というのが小学校8件、中学校7件ありますけれども、今どのような状況かというのを、教えていただけたらと思います。それから中学校において、スマホにおける誹謗中傷が1件発生していますけれども、これは解決したのかどうか、教えていただきたいと思います。以上です。

【参事兼学校教育課長】 3点御質問がございました。お答えいたします。

1点目、コロナに係るようないじめという部分につきましては、現状、学校からは1件も報告としては上がってきておりません。2点目、取組中といういじめの件数がそれぞれ8件、7件とございますが、いじめの解消という判断をするのは、いじめが認知されてから、3か月間、3か月を経過して何もその後なければ、解消という定義がございますので、時期的に1月、2月ぐらいに認知されたものについては、大きな問題等がなくても継続観察、経過取組中という形になります。3学期に小学校であった報告は、無視ですとか仲間外れ、陰口等が原因だったようですが、こういったものも継続して見守りを続け、指導を続け、3か月经過したのちに判断とになります。3点目、⑧のケースですかね。中学校につきましてはSNS上のトラブルということで、内容としては本人にわからないように、集団であだ名等で、陰でその子を呼ぶというようなことが、表に出てきてということを知っております。現在、これも3か月の継続指導中ということで、その後、大きなトラブルに発展したという報告は聞いておりませんが、継続で今、指導しているところでございます。以上です。

【教育長】 その他、何かございますでしょうか。

【委員】 都道府県の順位で、千葉県が8位になっていますが、これはかなり改善されているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

【参事兼学校教育課長】 お答えいたします。千葉県の認知件数というのは比較的、数が多いというのが過去ずっと続いております。認知件数が多いということが、イコールいじめが多いということなのか、比較的そういったことを子どもたちが、学校で申し出るという、言いやすい環境ができているというふうにも、考えることができるかと思えます。その辺、件数の増減ということよりも、まずは子どもたちが、学校でそういった自分が嫌なことをされたら、すぐに先生方また家庭で、相談ができる雰囲気づくりに努めているところでございますので、件数の増減という部分につきましては、あまり細かなところまでは気にせず、どんどん相談できるという、雰囲気づくりに努めているところでございます。

【教育長】 この調査が始まった年は、千葉県が第1番でした。何万件だったか4万件とか、何かすごい数で。その時にどこだったか記憶にないのですが、0件という県がございました。ですので先ほど参事が言いましたとおり、相談しやすい体制が整っているという方に理解した方がいいのかもしれませんが。本当はなくなれば一番いいのでしょうけれども。その他、何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは特にないようですので、報告事項3を終わりにいたします。

次に報告事項4、令和3年度以降の小学校35人学級への段階的引き下げについて、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】 では、資料は40ページをまず御覧ください。報告事項4になります。令和3年度以降の小学校35人学級への段階的引き下げについてでございます。令和3年度より現在の標準40人学級から段階的に、標準35人学級に引き下げることが、国の方で決まっております。令和7年度までに、毎年1学年ずつ小学校全学年で35人学級にするものでございます。現在千葉県では、弾力的運用による学級編成をしているところでございます。中段に千葉県の弾力的運用についての記載がございます。そちら御覧いただければと思います。小学校1年生が標準で35人学級、2年生以上は現在弾力的運用ということで、2年、3年生が35人、小学校4年生以上が38人、中学校については1年生が35人、2、3年生が38人となっております。これを受けまして

4 1 ページを御覧いただきたいと思いますが、令和 3 年度の公立小中義務教育学校学級編成基準ということで、先日、千葉県の方で決定したものでございます。こちらの一番上、学級編成の標準ということで、1の(1)小学校第1学年及び第2学年においては35人を標準とするということで、今年度と変更がございました。こういった形で今、学級編成を進めているところでございます。一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制、安全安心な教育環境を整備していくものでございます。次に43ページを御覧いただければと思います。こちらは富里市の小・中学校、児童生徒数の推計の資料でございます。現在の人口から推計したものです。児童生徒数は、富里南小学校と富里南中学校がわずかに増加する見込みとなっておりますが、全体としては減少傾向になると見込んでおります。この児童生徒数に対応する学級数でございます。こちらは44ページになります。先ほど御説明したとおり、令和7年度までに小学校全学年が35人学級となった場合の、学級数の推計となっております。こちらを御覧いただいてもわかるように、富里南小学校は、児童数の関係で1クラス増加すると見込んでおりますが、その他の学校は35人学級が実現しても、学級数自体は現在と同数、または学級減になると見込んでおります。現在の各学校の学級の児童生徒数を見ても、35人を下回っている学校がほとんどでございますので、富里市としては学級数に大きな影響はないと、現在は見込んでおります。なお、こういった内容につきましても、今年度は書面会議とさせていただきますましたが、富里市就学区域審議会におきましても、審議事項ではございませんが、情報提供させていただき、今後の就学区域の検討資料として御意見を伺っているところでございますので、併せて御報告させていただきます。説明は以上となります。

【教育長】説明の方が終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】生徒数が減少していってしまうということで、クラスの方はあまり増えないというところのようでございます。それでは、特にないようですので報告事項4を終わりにいたします。

次に報告事項5、郷土資料の展示について事務局の説明を求めます。

【生涯教育課長】それでは郷土資料の展示について御報告させていただきます。資料の方は特にございませませんが、市立図書館の2階におきまして、藤崎牧士の資料を中心として、郷土資料の展示の準備を、今現在進めているところでございます。ほぼ準備の方は整っているのですけれども、

まず一般公開の方を、令和3年4月28日の水曜日に行いたいと思います。それに先駆けまして、教育委員の皆様、それから藤崎牧士の関係者の皆様に内覧会という形で、4月26日の月曜日10時30分から市立図書館の方で、御覧いただきたいと考えているところでございます。なお、詳細が決まりましたら、委員の皆様には改めて御案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。説明は以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について質疑等ありましたらお願ひをいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項5を終わりにいたします。

次に報告事項6、ブックトリップの達成者について事務局の説明をお願ひします。

【図書館長】それではブックトリップの達成者の御報告をさせていただきます。資料は45から47ページになっています。まずブックトリップですけれども、こちらは読書活動推進の一環といたしまして平成17年度より実施をしてきた事業でございます。楽しみながら本に親しんでもらい、読書環境づくりなどを継続して支援する目的として、実施しておりますところでございます。例年の実施方法といたしましては図書館が発行するブックリストに掲載された課題本を選び、読了後、本の内容に関して先生や図書館職員が質問を行って、その質問に答えるというクイズラリー形式で実施しておりましたが、令和2年度につきましては、学校と御相談させていただき、新型コロナウイルス感染症対策としまして、資料45ページの実施方法に則った形で、自己申告制で実施をさせていただいております。実施期間につきましては令和2年8月8日から10月30日ということで約3か月間実施しております。対象本は小学生各学年とも10冊、中学生が7冊としております。それぞれ5冊と2冊を読了すれば達成という形で認定してございます。表彰の方法などにつきましては45ページの資料を御確認していただければと思います。また例年ですと、特別支援学級の児童に対しても、学年に見合った課題本を設定して、ブックトリップに挑戦してもらっておりましたが、今年度は小学校司書の先生方から、より特別支援学級の児童がブックトリップに取り組みやすくなるように、実学年とは異なる図書を選んでもよいというルールを設けてほしいという、要望がございました。この御要望は以前から一部の学校の先生方からいただいていたようですが、各学校の考え方がまちまちなところがありまして、なかなかまとまらず実現に至っ

ておりませんでした。ただし今年度につきましては、学校サイドのお話がまとまったということで、改めまして、ブックトリップ本来の目的である本を手にする機会や、本に親しみを持つための一助になればという判断をいたしまして、新たに実学年とは異なる課題本を選んで、ブックトリップに挑戦してもらおうというルールを、設けさせていただいております。次に資料46ページをお願いします。令和2年度のブックトリップ達成者数ということで、資料を提示させていただきます。今年度のブックトリップの達成者数は、下段右端に記載してございますが、小・中達成者の合計は1,471名でございます。全小・中学校生徒数に占める割合は43.1%ということで、また後ほどお話ししますが、かなり割合の方は上がってきている状況です。また、上段の小学校別一覧、こちらの表を御覧いただきたいのですが、左端の各学年、記載されているところの下に、特支という形で記載してございますが、今回新たなルールに則って、ブックトリップに参加してくれた、特別支援学級の児童の人数となっております。ただし、この特支の達成人数につきましては、特別ルールとしましたことから、学校ともお話し合いをさせていただいて、全体の達成者数には含んでいない形でありますことを、お知らせしておきます。またこちらの表で最下段に記載されている達成割合、それぞれ御覧いただきたいのですが、ほとんどの学校が達成割合50%を超えてきているということで、かなり読書率が高くなってきていると思います。最も右側に記載している七栄小学校、ほぼ90%に迫る高い達成率ということで、かなり力を入れてブックトリップに、取り組んでいただいているということが御理解いただけるのではないかと思います。最後に47ページの資料ですが、こちらは年度学年別のブックトリップの実績一覧でございます。これまでの定例会の方では、多分こちらの資料、出ていなかったと思うのですが、今回まとめたものを、お示しをさせていただいております。ブックトリップの開始時からの達成者数、達成割合でございます。年度によって児童生徒数が若干の変動がございますが、年々着実に達成者割合が増えていることを、表から御確認いただけるかと思います。特に令和2年度におきましては、小学生、中学生とも達成率が伸びてきておりまして、小学校1年生においては100%に近い達成率、小学校2,3年で75%を超える高い達成率になっています。例年、達成率が伸び悩んでいた小学校5,6年生も35%を超えてきているということで、あと中学生においても今年度初めて5%を超えたという形です。中学生は塾ですとか部活がありますから、なかなかブックトリップに取り組むのが大変な状況だったとは思いますが、今年度にお

いてはかなり高いパーセンテージを示してきています。それからまた、5年前からの全体の達成度で比較をさせていただくと、表の右端に※印で打ってありますが、平成28年度※印の5ですね。こちら24.6%でしたが、令和元年度までの間、だいたい平均2.9%伸び率でございました。令和元年度と令和2年度との比較では9.9%ということで、ほぼ10%の伸び率になっております。コロナ禍というところで、読書環境が整っているというような、いい方向にコロナが働いている部分もあると思うのですが、ブックトリップに熱心に取り組んでいただけたのではないかと考えております。実施期間中、図書館に来館することが難しい児童・生徒は、学校の方で取組目標を達成したと、司書の先生方から伺っております。また9月以降は学校行事が重なる時期でありましたけれども、子どもたちがとても頑張ってくれてブックトリップに参加してくれたと、先生方からも御報告いただいているところです。図書館といたしましてはブックトリップの実施目的である、本を読む楽しさを知ってもらえるような選書にますます努めて、来年度に向けてまた準備を始めておりますので、多くの子どもたちにチャレンジしてもらいたいと考えております。なお、今年度の事業完了後、小・中学校のブックトリップの連続達成者の確認集計に、少し時間を要してしまい、事業報告が年度末となったことを、大変申し訳なくしております。お詫びを申し上げます。次年度につきましては事業完了後、速やかに報告できるよう努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。私からの報告は、以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等ありましたらお願いをいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項6を終わりにいたします。

次に報告事項7、月例報告について教育総務課長から順次説明願います。

【教育総務課長】資料は48ページとなります。3月の月例報告につきましては、記載のとおりとなります。4月につきましては、26日、月曜日、資料展示の内覧会に合わせまして、教育委員会の定例会議を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】学校教育課、44ページをお願いします。まず月例報告でございます。卒業式が中学校12日、幼稚園16日、小学校17日に開催いたしました。教育委員の皆様、来賓の皆様、残念ながらお呼びすることができませんでしたが、規模を縮小しての実施、無事に

終了したと聞いております。なお、このあと26日、教職員の辞令交付式、辞令伝達式、実施する予定でございます。富里市の辞令伝達式への御出席をよろしく申し上げます。4月につきましては、一回目の校長会議を5日、教頭会議を6日、令和3年度は4月7日が始業式となります。入学式は中学校が8日、小学校が9日、幼稚園が12日、同日、給食開始の予定となっております。次に50ページを御覧ください。2月末現在の給食費の徴収状況でございます。徴収率は98.49%で、対前年度同期比0.09ポイント減となっております。なお、2月10日に児童手当が支給され、事前に給食費への充当の申し出がなかったものを含めまして、46万8,100円の給食費の徴収をすることができました。引き続き徴収率の向上に努めてまいります。次に51ページです。3月3日、七栄小学校で開催をいたしました、令和2年度第11回の校長会議の概要の報告でございます。内容につきましては、記載のとおりでございますが、令和2年度最後の校長会議、年度末でございますので、人事異動に係る伝達、それから教職員の人事評価も適正に処理をして教育委員会へ報告ということがございましたので、毎月お願いをしている不祥事根絶と併せて、各学校校長先生にお願いをしたところでございます。学校教育課からは以上でございます。

【学校給食センター所長】 給食センターでございます。令和3年2月分の学校給食残菜率でございます。資料の52ページでございます。各小学校、各中学校の残菜率は資料のとおりでございます。小学校、中学校全体で13.54%でございました。前年同期と比較いたしまして0.53ポイントの増でございます。2月分残菜率の報告は以上でございます。続けて報告いたします。先週15日、月曜日の給食でございますが、出来上がった給食に、異物混入の恐れがあることが発覚いたしまして、一部の学校への鳥そぼろの提供を中止いたしました。その後の対応といたしまして、急遽、代替えの鳥そぼろを調理し、提供いたしました。食材の調達及び調理に時間がかかりまして、対象の学校に配送の遅れが生じてしまいました。その際、各学校におかれましては、事情を御理解いただき、給食の時間をずらすなどの対応をされ、無事提供することができましたことを報告いたします。なお、今後におきましては、調理業務等受託者と十分協議の上、再発防止に努めてまいります。給食センターからは、以上でございます。

【生涯学習課長】 それでは53ページをお願いします。生涯学習課に係る部分を報告させていただきます。月例報告につきましては、記載のとおりでございます。4月の予定でございますが、こちらに記載がなく大変

申し訳ないのですが、先ほど御説明させていただいたとおり、郷土資料の展示を4月28日、水曜日から一般公開を開始し、その前に皆様方に対しての内覧会を、26日の月曜日に行いたいと思います。それから公民館ですが、こちら冒頭説明がありましたとおり、4月1日から貸出しを開始いたします。それから岩崎別邸につきましては3月28日の日曜日、毎週日曜日、一般公開を開始いたします。54ページをお願いいたします。月例報告につきましては、記載のとおりでございます。4月の予定につきましても記載のとおりでございますが、こちらについても冒頭説明がありましたとおり、社会体育館、市営運動場、高野運動広場につきましては、4月1日から貸出しを開始します。以上でございます。

【図書館長】図書館の月例報告をさせていただきます。ページは、55ページです。月例報告3月ですが、こちら先ほど報告事項1でもありましたが、本日から予約本の貸出しを、再開してございます。今週26日、金曜日までその状態続けまして、27日からは図書館の再開、それから翌週29日、月曜日、北部コミュニティーセンターに御協力いただき、本の貸出しを再開する流れになってございます。中段の図書館利用状況、2月については表のとおりです。4月につきましても、この後、緊急事態宣言も解けたということで、気を付けながら、密にならないように、図書館の運営に努めていきたいと考えております。以上です。

【教育長】ただいま、事務局から説明がございましたが、何か質疑等ありましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それではこの後、非公開案件となりますけれども、その前にその他として皆さん何か発言がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】では、ここからは、非公開案件となります。傍聴人がいらっしゃいませんので、会議を続けます。

《非公開》

【教育長】

それでは議案第1号、教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】それではお手元の、議案第1号、教育委員会事務局職員の人事異動についてをお願いいたします。令和3年4月1日付け人事異動、教育委員会発令を予定するものとなります。金杉章子教育次長が、部の設置に伴いまして、教育部長という職名となります。八街北小学校

からお迎えいたしまして、鳥海雅弘さんを学校教育課長として、発令を予定しております。秘書広報課長の越川義幸さんを図書館長として、社会福祉課簡易マザーズホーム所属の内野智子さんを浩養幼稚園長として発令を予定するものです。本案は教育委員会事務局職員の人事異動について、富里市教育委員会行政組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。よろしく御審議のほどお願いします。

【教育長】ただいま事務局から説明がありました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは特にないようですので、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、第1号議案は可決することといたします。

次に議案第2号、富里市立小学校及び中学校教職員の人事異動の内申についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】資料の3ページをお願いいたします。富里市立小学校及び中学校教職員の人事異動の内申についてでございます。大変申し訳ありませんが、まずは訂正を1箇所、1点お願いします。一番下の4番、異動者(入)のところの合計が、ただいま36名と記載されておりますが、こちら37名の誤りでございます。訂正をお願いいたします。1名増につきましては(6)養護教諭が0名となっておりますが、日吉台小学校養護教諭が配置されますので、ここを1名というふうに訂正をお願いいたします。では、説明をさせていただきます。このことにつきまして下記のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第3項の規定による内申について、富里市教育委員会の議決を求めるものでございます。概要の説明を、まずさせていただきます。下、総括表を御覧ください。1退職者でございます。令和2年度末の退職者、定年退職者が12名、勸奨退職2名の計14名でございます。内訳につきましてはカッコ内の記載のとおりです。続いて、2異動者計ということでは在籍校から転出される教職員の方々は合計38名、内訳はその記載のとおりでございます。3番、新規採用者でございます。令和3年度は全て教諭の新規採用でございます。12名の内訳は小学校が8名、中学校が4名でございます。4番、異動者計(入)でございます。富里市立の小・中学校へ転入される教職員の合計は37名、内訳は記載のとおりでございます。次に当日配布資料、学校ごとの転出入者の一覧を御覧ください。すべては御説明できません。管理職のみの御説明をさせていただ

きます。まず富里小学校につきましては、校長先生、御退職のため四街道市教育委員会の峯島先生が校長として着任をいたします。次に富里第一小学校につきましては、小山校長先生御退職の後、富里北中の教頭先生、林教頭先生が昇任の上、着任となります。続いて富里南小学校でございます。こちらは、石橋教頭が御退職となりますので、後任として富里北中主幹教諭、関口先生が教頭に昇任となります。浩養小学校につきましては、荒木教頭が昇任のため、後任として富里小教諭、安倍先生が教頭へ昇任となります。続いて日吉台小学校ですが、松井校長先生御退職のため後任として、七栄小学校校長、大澤先生が異動となります。根本名小学校は、管理職の異動はございません。七栄小学校、大澤校長先生異動となりますので、後任に浩養小学校教頭、荒木先生が昇任で着任となります。次に中学校でございます。富里中学校、東城校長先生御退職の後任として、佐倉市立南志津小学校の今泉校長先生が、異動、着任となります。同じ富里中学校、伊藤副校長先生御退職となります。後任として四街道北中の教頭先生、山田先生が副校長として昇任の上、着任となります。富里北中につきましては林教頭先生の後任に、富里南中の海老原教頭が異動、着任となります。富里南中につきましては、海老原教頭の後任として四街道北高の教諭、立崎先生が昇任の上、教頭としての配置となります。あと、教職員の異動それから各小・中学校に市の会計年度任用職員、すでに配置が決定している方々については、そこにお名前を載せさせていただいております。併せて県の初任者指導等の担当も、お名前は載せさせていただいております。最後、一番後ろ、富里市の教育委員会の、教員関係の転出入でございます。課長職につきましては、先ほど教育総務課からの報告、説明があったとおりでございますが、これ以外、指導主事につきましては、真田摩紀指導主事、東孝明指導主事がそれぞれ富里南小、日吉台小へ転出になります。後任といたしまして、主任指導主事として本多史一先生、現在、酒々井町立酒々井中の教頭先生が配置となる予定でございます。もう1名、指導主事として日吉台小の教諭、新井潤一郎先生が指導主事としての配置を予定しております。説明は以上でございます。

【教育長】ただいま事務局の説明がありましたが、質疑等ありましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは特にないようですので、採決に移ります。議案第2号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決することといたします。

次に議案第7号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】資料は26ページからとなります。併せて、当日配布資料として一覧の資料を配らせていただいております。よろしくお願いいたします。本案は、現在委嘱している学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が令和3年3月31日をもって満了となるため、富里市立小学校及び中学校管理規則第5条並びに富里市立幼稚園管理規則第5条の規定により、新たに委嘱をするものでございます。新任としては、学校医につきましては下から5番目、清野晃吉先生、一番下、高橋英敏先生が新任となっております。学校歯科医、学校薬剤師につきましては、すべて再任の方となっております。任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。よろしく御審議のほどお願いいたします。以上です。

【教育長】ただいま事務局から説明がありました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(なしの旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決に移ります。議案第7号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声)

【教育長】異議ないものと認め、議案第7号は原案のとおり可決することといたします。

次に議案第8号、健康管理医の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校協教育課長】よろしくお願いいたします。資料は28、29ページでございます。併せて健康管理医の一覧も資料として、当日配布させていただいております。本案は、現在委嘱している健康管理医の任期が令和3年3月31日をもって満了となるため、富里市立幼稚園、富里市立小学校及び富里市立中学校の健康管理医として委嘱したく、提案するものでございます。こちら、先ほど可決いただいた学校医さんと兼任ということで、健康管理医を委嘱するものでございます。なお、兼務する方につきましては、2枚目の資料、学校医・学校歯科医・学校薬剤師担当一覧のなかで二重丸がついている方が、健康管理医の兼任でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

【教育長】 ただいまの事務局の説明がありました。質疑等ありましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特にないようですので、採決に移ります。議案第8号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】 異議ないものと認め、議案第8号は原案のとおり可決することといたします。

《公開》

9 その他

【教育長】 次に、その他に移ります。その他として、案件などがございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ないようでございますので、その他を終わりにします。

10 閉会宣言

【教育長】 それでは、本日の日程は全部終了しました。令和2年度第14回富里市教育委員会定例会議を閉会します。